ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます（セミナーのお申込もできます）
http://www.kinyu.co.jp

回覧				

民法改正と消費者契約法改正を踏まえた個人向けビジネスにおける約款の見直し

講師 吉元利行（よしもととしゆき） 氏

株式会社 オリエント総合研究所
取締役兼専務執行役員 博士（法学）

日時 平成29年11月8日（水）午後1時30分～午後4時30分

改正民法は、早ければ２０２０年１月１日に施行されます。中でも定型約款の規律については、現在運用されている取引に用いられているものにも適用があることから、施行前であっても施行後の適用や将来の改定を見据えて、早めに対応する必要があります。

また、個人向けビジネスにおいては、消費者契約法の今後の見直しの方向性も気になるところです。

本セミナーでは、現在使用されている約款の契約条項の有効性を確認するとともに、取引内容や条件の将来的な変更に備え、現時点でどのような条項に変更すればよいか、また、ネット取引・新興ビジネス特有の契約条項についての留意事項についても、具体例をもとに検討し、わかり易く解説します。

１．個人向け取引に影響のある改正点

２．個人向け取引に関係する新設規定

３．定型約款に対する対応

（１）定型約款に該当する取引約款
（２）定型約款とするメリット
（３）定型約款への該当を避ける意義
（４）自社の約款をどう構成するか

４．見直しの必要な条項と不要な条項

（１）事業者の責任軽減条項のありかた
（２）損害賠償額の予定条項のありかた
（３）契約の解除条項のありかた
（４）連帯保証契約条項のありかた
（５）みなし同意条項のありかたと使い方
（６）見直しが不要な条項

５．定型約款の円滑な変更のために

（１）円滑な変更の可能な範囲の考え方
（２）改訂の事前準備のありかた
（３）改訂後の対応について

【講師紹介】九州大学経済学部卒。九州大学法学府博士後期課程単位取得退学。博士（法学）。1978年オリエントコーポレーション入社以来、債権管理・法務部門に在籍。福岡管理センター所長（支配人）、法務課長、法務部長を経て2006年6月執行役員。2008年6月オリエント総合研究所専務取締役、2012年より現職。現代ビジネス法研究会代表。

この間法務省法制審議会・信託法部会委員、同電子債権法部会委員、経済産業省産業構造審議会臨時委員、（社）全国信販協会法制部会部会長、（社）日本クレジット産業協会法制委員会委員などを歴任。日本パーソナルファイナンス学会理事、日本私法学会・金融法学会・消費者法学会会員。著書に共著で、「クレジット取引・リース取引の法律知識とＱ＆Ａ」（法学書院）、「消費者信用ビジネスの研究」（BKC出版）、「Ｑ＆Ａ金融機関個人再生の実務」（きんざい）、「銀行窓口の法務対策4500講」（きんざい）、「債権・動産・知財担保利用の実務」（新日本法規）、「クレジット取引―改正割賦販売法の概要と実務対応」（青林書院）、「貸出管理」（きんざい）など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook：http://www.facebook.com/keichoken
Twitter：https://twitter.com/#!/keichoken
Blog：http://keichoken.blogspot.com/

開催日

平成２９年１１月８日（水）
１３：３０ ～１６：３０

会　場

茅場町･グリンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL　03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
６番出口より徒歩１分
（開場は開演の３０分前です。）

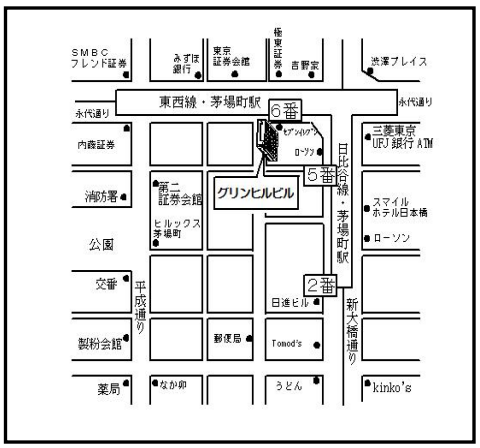

参加費

１名につき３４,５００円
（消費税、参考資料を含む）
１社２名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お２人目から１名につき２９,０００円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会　ホームページ http://www.kinyu.co.jp/
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル
TEL　03-5651-2033　**FAX　03-5695-8005**

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は１年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金　口座名　(株)経営調査研究会

三菱東京 UFJ 銀行	八重洲通支店	0602180	三井住友銀行	東京中央支店	3207281
みずほ銀行	京橋支店	1813877	三菱 UFJ 信託銀行	日本橋支店	1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX　03-5695-8005

民法改正と消費者契約法改正を踏まえた
個人向けビジネスにおける約款の見直し
１１／８

◆参加申込書◆

平成２９年　　月　　日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会　社　名	TEL FAX E-Mail		
	所　在　地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者　　部課名 TEL　　FAX		

*ｾﾐﾅｰｺｰﾄﾞ 2115（Law-292115）

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。